

お知らせ



ご不便をおかけいたします

王塚古墳 春の特別公開 中止のお知らせ

☎ 社会教育課 文化財振興係 ☎ 65・2900

例年4月に開催している「王塚古墳 春の特別公開」について、昨年発生した火災による装飾古墳館の復旧作業中のため、**中止**とさせていただきます。

ご不便をおかけしますことを、心よりお詫び申し上げます。復旧の際には、ホームページ等にてお知らせします。よろしく願いいたします



王塚装飾古墳館 マスコットキャラクター 未来ちゃん

【役場開庁日】月曜日～金曜日
(土曜・日曜日、祝日、年末年始は閉庁)
【役場開庁時間】8時30分～17時15分
(木曜日は19時まで一部の窓口が延長)
【町ホームページ】
<http://www.town.keisen.fukuoka.jp/>

お知らせ



新しい子ども医療証の送付
**4月以降に使用できる
子ども医療証を送付します**

国保環境課 医療介護保険係 ☎65・1097

令和8年4月以降に使用できる子ども医療証を3月中旬に送付します。

【対象】次の①②いずれも満たす人

①平成31年4月2日～令和2年4月1日生まれの人

②有効期限が平成38年3月31日(令和8年3月31日)までの子ども医療証をお持ちの人の人

【新規申請】
出生や転入などをされた方で、子ども医療証を持っていない方はお問合せください

【その他】

次に該当する方は子ども医療からの切り替えが必要です。詳しくはお問合せください

(1)小学生以上で、重度障がい者医療に該当する人

(2)高校生以上で、ひとり親家庭等医療に該当する人

桂川町子ども医療証	
有効期間	
負担者番号	8 1 4 0 0 7 5 6
受給者番号	
住所	
受給者氏名	SAMPLE
一部自己負担金	
発行機関名及び印	福岡県 桂川町長
交付年月日	

この証は他県の保険医療機関等では使用できません。

▲今回送付する子ども医療証

【対象車種と手続先】

車種	手続先	問合せ先
原動機付自転車 (125cc以下)	桂川町役場 税務課	☎65・1076
軽自動車	軽自動車検査協会	☎050・3816・1753
125ccを超え 250cc以下のバイク	九州運輸局	☎050・5540・2080
二輪の小型自動車 (250ccを超えるバイク)	福岡運輸支局	

【税務課での廃車等に必要な書類】

- ナンバープレート ○標識交付証明書 ○身分証明書
- ※盗難による廃車の場合は、警察署に盗難届を提出し、受付番号を確認してください
- ※ナンバープレートがない場合は、標識弁償金(150円)が必要です
- ※詳細については手続先にお問合せください

お知らせ



軽自動車等の登録・廃車手続
**3月末までに
軽自動車等の廃車手続は**

国 税 務 課 税 務 係 ☎65・1076

軽自動車税は、毎年4月1日現在の所有者に課税され、譲渡・廃棄(スクラップ)をしても、廃車の手続きをしないと毎年税金がかかります。なお、住所変更等の手続きは15日以内に行なってください。

※原付バイク等は、所有していることに対して課税されます。しばらく乗らないような場合でも、ナンバープレートを一時的に返納することはできませんので、ご注意ください。